

第 8 1 回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事概要

1 日時

令和 7 年 7 月 3 0 日（水） 午前 1 0 時～午前 1 1 時

2 場所

T e a m s による W e b 会議形式

3 出席委員

二宮委員長、小川副委員長、加藤委員、宮西委員、八木澤委員、眞砂委員

4 報告事項

(1) 公共調達現状

(2) 令和 6 年度県発注工事の状況について

【質疑応答及び意見】

①－ 1

委 員： 代理人の常駐規定が緩和されたことにより、現場で品質や安全面について課題は出ていないか。

事務局： 情報共有や連絡体制が確保できる範囲で常駐規定の緩和をしているため、現時点では現場から不都合等の意見は出ていない。引き続き、現場の意見を聞いて、取組について改善点があれば改善していく。

委 員： 責任者が現場から離れることになるため、今後注視していくべきである。県民の安全安心を守りながら工事を進めるのが大原則である。

①－ 2

委 員： 価格競争で一定のラインを超えると工事品質や下請けへのしわ寄せ等様々な問題が起こるため、最低制限価格制度を設けることにより平均落札率が上がったという解釈でよいか。

事務局： 行き過ぎた低価格が工事の品質が下がり、安全面でも影響が出てくるので、国の最低制限価格制度の考え方を導入しながらダンピング防止対策を進めてきた。落札率が上がってきたということは効果が出てきていることだと考えている。

委 員： 適切な競争がされていることが重要で、行き過ぎた競争は良くないと考えるので、最低制限価格制度を導入したことに効果があったと感じる。

②－１

委員： 現場代理人の兼務件数を拡大することによって、現場代理人の兼務は最大で何件までできるようになったのか。

事務局： 改正前は条件がそろえば最大２件の兼務をすることができたが、改正後は最大３件まで兼務ができるようになった。

②－２

委員： 代理人と責任者の違いは何か。

事務局： 代理人はその現場を統括する責任者である。約款の中で、工事の場合は代理人、業務委託の場合は現場責任者という名称となっている。

５ 審議事項及び結果

令和６年度県発注工事に係る次回以降の審議事案の抽出について

下記(１)から(３)の考え方にに基づき案件を抽出する。

(１) 入札結果等を踏まえた抽出

低入札価格契約案件や落札率が高い案件、随意契約のうち金額が高額なものなど確認の必要がある案件を抽出。

(２) 合計の案件数は、近年の契約件数が２，５００件程度で推移していることを考慮し、例年と同様に７件とする。

(３) 入札方式別で案件数を調整する。

① 件数の９割を占める一般競争入札から４件

- ・一般競争入札（WT0）から１件
- ・一般競争入札（総合評価）から１件
- ・一般競争入札（価格競争）から２件

② 指名競争入札から１件

③ 随意契約のうち第１号（２５０万円以下の工事）以外のものから２件

(４) 抽出にあたっての留意点

- ・一つの業種に偏ることがないように配慮
- ・多くの課所を審議するため、昨年度審議した課所は除外（WT0 や随意契約等特殊な案件を除く）
- ・試行や改正等があった制度により執行された案件を積極的に選択

【質疑応答及び意見】

③－１

委員： 技術習得型ＪＶとは何か。

事務局： 複数者で対応するＪＶ工事であり、代表の会社に県外企業、その下に県内企業が参入して技術を習得するとともに、施工実績として認められるタイプのＪＶである。

③－２

委員： 合冊入札というのは、浚渫工事に舗装工事等の異なる案件を合わせているという意味の合冊か。

事務局： 人気のある舗装工事等と不人気の難しい工事を合わせて発注する工事を合冊入札と言っている。

③－３

委員： 不落不調工事を防ぐための工夫が重要だと考えている。合冊入札はまだ試行段階か。

事務局： 現時点では試行という形で実施している。

委員： 全く違う工事なので業者側からするとどうなのか。県民にもこのような入札方式が施工されていて、成果が上がっており、安全安心な入札方式だと伝えられたら今後につながる。

④－１

委員： 次回以降、２，４１０件の契約案件を全て見ることは可能か。

事務局： ２，４１０件全てを見ていただくのは相当な量になるので、入札方式ごとに金額で分けている資料を作成している。

委員： 全件を確認したうえで７件を選ぶのが本来の姿であるが、事務作業量や２，４１０件のリストを確認することを考えると現実問題として難しい。重要なことなので、今後工夫できるといいと思う。

令和６年度県発注工事に係る次回以降の審議事案の抽出について、審議の結果下記のとおり決定した。

【抽出工事一覧】

- ・総Ａ除）０２３水整第７０２号大久保浄水場高度浄水処理施設建設（一般競争入札（ＷＴ０）、水道整備事務所）

- ・ 川口特別支援学校中央棟新築工事
（一般競争入札（総合評価）、営繕課）
- ・ 右岸流域処理場管理棟ほか照明設備改築工事
（一般競争入札（価格競争）、荒川右岸下水道事務所）
- ・ （合冊工事）緊急浚渫工事（入間川掘削工その7）
（一般競争入札（価格競争）、川越県土整備事務所）
- ・ 災害復旧工事（6災8号、9号）
（指名競争入札、飯能県土整備事務所）
- ・ 排水機場等維持修繕工事（芝川排水機場耐震冷却水ポンプ等修繕工
（随意契約（随契5号）、さいたま県土整備事務所）
- ・ 道路改築工事（大滝トンネル終点側切土工）
（随意契約（随契6号）、西関東連絡道路建設事務所）

公共調達の現状

資料 1

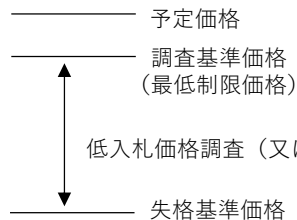
1 公共調達改革の主な取組



2 ダンピング対策

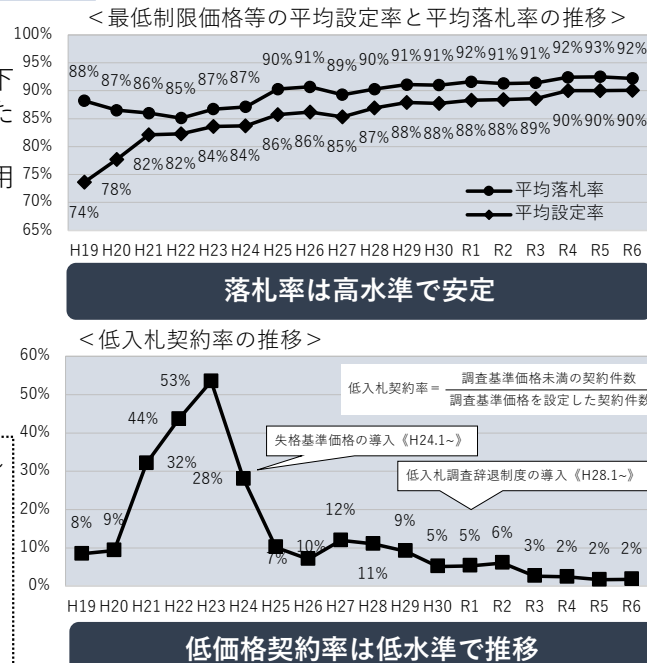
最低制限価格等の設定

- 公共工事における品質低下と下請けへのしわ寄せを防止するため、最低制限価格等を設定
- 中央公契連の最新モデルを適用



最低制限価格等の算定式 R4.4~

- ① 直接工事費 × 0.97
 - ② 共通仮設費 × 0.90
 - ③ 現場管理費 × 0.90
 - ④ 一般管理費 × 0.68
- ※ 設定範囲 0.75~0.92



3 県内企業の受注機会の確保

主な取組 【県の発注方針：県内企業で施工可能な工事は県内企業に発注】

- 分離・分割発注の推進
- 総合評価方式の実施
- J V工事における施工実績の適正な評価
- 地域要件の適切な設定
- 県内企業の技術習得型 J V の活用 など

県内企業の受注状況

		R2	R3	R4	R5	R6
契約 件数 (件)	総数	2,512	2,632	2,475	2,363	2,410
	県内企業	2,272	2,415	2,255	2,086	2,186
	割合	90%	92%	91%	88%	91%
契約額 (億円)	総数	1,448	1,619	1,716	1,703	2,276
	県内企業	1,149	1,442	1,548	1,445	1,636
	割合	79%	89%	90%	85%	72%

県内企業の受注率は約 9 割 (件数ベース)

近年の主な入札契約制度の改正等

資料 1

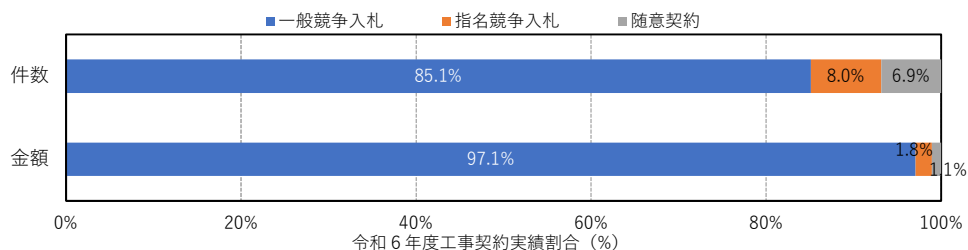
令和 3 年 2 月 1 5 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までに適用した入札契約制度の改正等

適用年月日	制度名	改正等概要
令和 3 年 2 月 1 5 日以降の公告等	建設工事の競争入札における 1 者入札の 取扱い について	一般競争入札における 1 者入札を限定的な執行から原則執行に変更
令和 3 年 1 2 月 1 日以降の公告等	埼玉県建設工事低入札価格調査制度実施要領 建設工事に係る低入札価格調査及び追跡調査の運用に関する基準	失格基準価格、数値的判断基準を算出する際に、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に乗ずる係数の変更
令和 4 年 4 月 1 日以降の公告等	埼玉県建設工事低入札価格調査制度実施要領 埼玉県建設工事等最低制限価格制度実施要領 建設工事に係る低入札価格調査及び追跡調査の運用に関する基準	調査基準価格、最低制限価格を算出する際に、一般管理費等に乗ずる係数の変更
令和 5 年 2 月 1 日以降の開札	建設工事等の入札金額見積内訳書の取扱い	対象とする案件の拡大、「不備な内訳書」の判断基準の厳格化
令和 5 年 4 月 1 日以降の公告等	建設工事に係る低入札価格調査及び追跡調査の運用に関する基準	低入札価格調査における基本調査を廃止し、詳細調査に統一することで、低入札価格調査制度を厳格化
令和 5 年 4 月 1 日以降の公告	合冊入札の試行について	不調不落のおそれがある工事を含む 2 つの工事の入札を 1 件にまとめて執行、工事ごとに契約する入札方式を試行
令和 6 年 4 月 1 日から適用	建設工事に係る業務以外の業務委託に係る入札執行要綱等の施行について	建設工事に係る業務以外の業務委託について、競争入札執行要綱等や低入札価格調査制度を施行
令和 7 年 2 月 1 日から適用	現場代理人及び現場責任者の常駐既定の緩和について	常駐既定の緩和の拡大、現場代理人などの兼務件数の拡大、現場代理人と営業所技術者等との兼務要件を規定、現場代理人等と他の工事の監理技術者等又は連絡員との兼務要件を規定

令和 6 年度県発注工事の状況について

1 入札方式別

設計金額 5 百万円以上は一般競争入札を基本としており、
件数で約 8 5 %、金額で約 9 7 %を一般競争入札が占めている。



入札方式別 執行状況 (令和元年度～令和 6 年度)

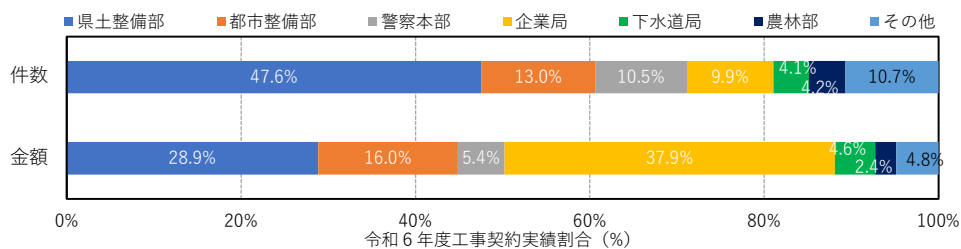
年度	一般競争		指名競争		随意契約		合 計 (件)
	件数	率	件数	率	件数	率	
R 元年度	1,987	77.2%	317	12.3%	270	10.5%	2,574
R 2 年度	2,037	81.3%	227	9.1%	242	9.6%	2,506
R 3 年度	2,269	86.3%	208	7.9%	153	5.8%	2,630
R 4 年度	2,043	82.6%	229	9.3%	200	8.1%	2,472
R 5 年度	2,011	85.1%	202	8.6%	149	6.3%	2,362
R 6 年度	2,051	85.1%	194	8.0%	165	6.9%	2,410

2 発注機関別

件数は県土整備部、金額は企業局が最も多くの割合を占めた。

件数別では、県土整備部に次いで、都市整備部、警察本部、企業局、下水道局、農林部の順となった。

金額別では、企業局に次いで、県土整備部、都市整備部、警察本部、下水道局、農林部の順となっている。



3 業種別

件数と金額で土木が最も多くの割合を占めた。

件数別では、土木、電気、舗装、とび、建築、管、機械の順となった。

金額別では、土木、電気、建築、とび、機械、舗装、管の順となっている。

